

横浜市

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの基盤づくり

横浜市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは令和2年中に18区に協議の場を設置することを目標に取り組んできました。また、市の協議の場として横浜市自立支援協議会地域移行・地域定着部会を設置し、区の協議の場の推進に向け、検討をしてきました。令和3年度は区域、市域において課題解決に向けた取組を進めていきます。

1 自治体の基礎情報

取組内容



取組内容

- ・関係者向け説明会の開催
- ・お互いに支えあうための仕組みについての検討

基本情報（自治体情報）

<基本情報入力シート>

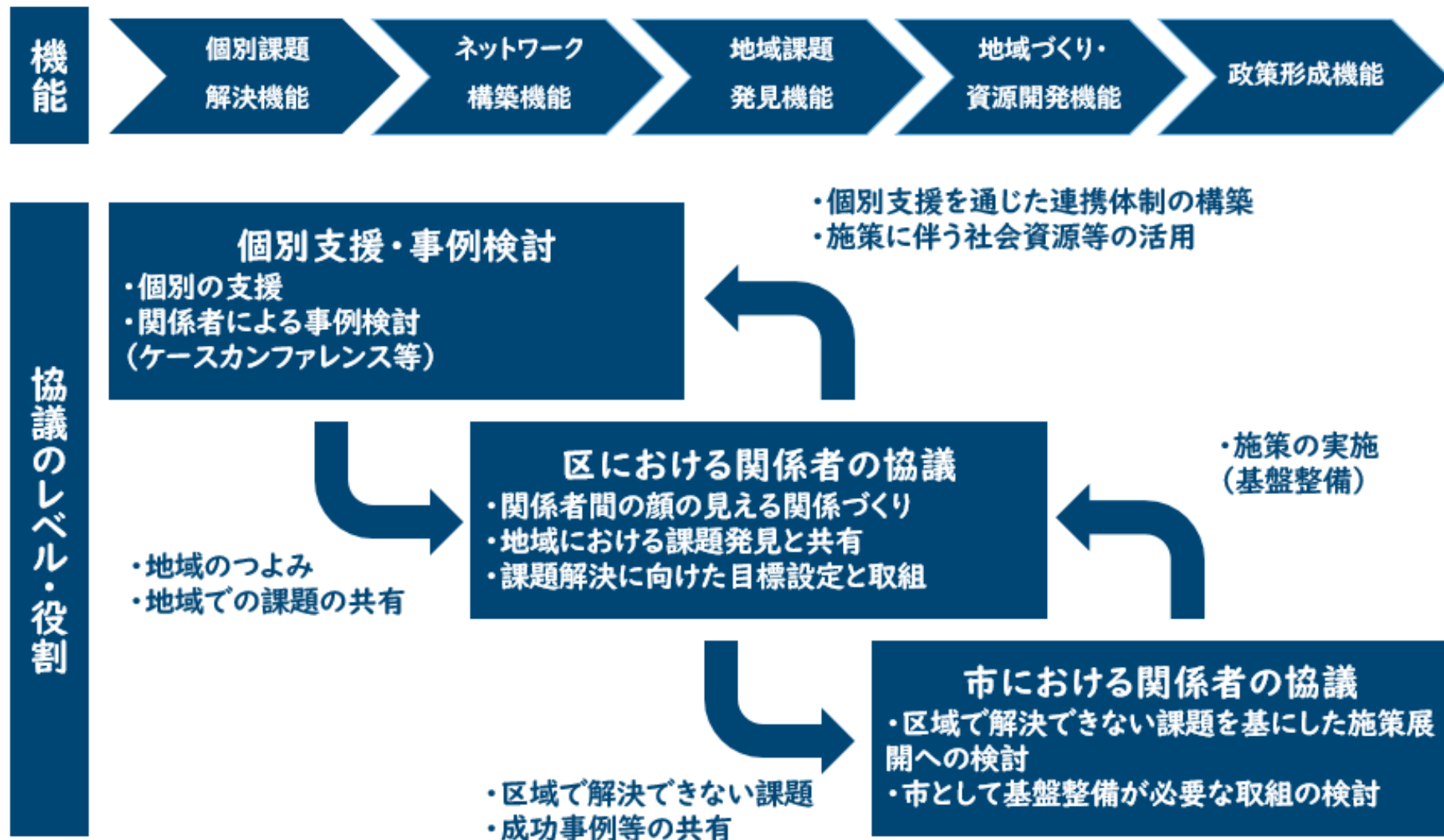
自治体名（記入してください）

横浜市

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R4年4月時点）	1	か所		
市町村数（R4年4月時点）	1	市町村		
人口（R4年7月時点）	3,773,673	人		
精神科病院の数（R4年4月時点）	28	病院		
精神科病床数（R3年6月時点）	5,046	床		
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	4,074	人	
	3か月未満（％：構成割合）	1,162	人	
		28.5	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	755	人	
		18.5	％	
1年以上（％：構成割合）		2,157	人	
		52.9	％	
	うち65歳未満	2,110	人	
	うち65歳以上	1,964	人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	-	％	
	入院後6か月時点	-	％	
	入院後1年時点	-	％	
相談支援事業所数 （R4年3月時点）	基幹相談支援センター数	18	か所	
	一般相談支援事業所数	54	か所	
	特定相談支援事業所数	275	か所	
保健所数（R3年4月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R3年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年4月時点）	都道府県	無	か所	
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

令和2年度 モデル区の取組検証および市協議の場の設置

誰が、どういう体制で	どのように	どれだけやって	その結果どうなったか
<p>(区域)</p> <p>18区の障害者自立支援協議会を活用し、医療・保健・福祉関係者の協議体を設置。</p> <p>(市域)</p> <p>・障害福祉保健部各担当 課長事務局 (精神保健福祉課・障害施策推進課・障害施設サービス課)</p> <p>・学識経験者、精神科クリニック医師、精神科病院 P S W、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、宿泊型自立相談事業所、当事者</p>	<p>(区域)</p> <p>令和元年度のモデル4区の取組を基に、個別支援から地域課題抽出に向けたプロセスを実施し、18区の取組内容の検討を行う</p> <p>(市域)</p> <p>部会を開催</p> <p>・区の協議の場における取組にかかる取組評価の検討を行った</p> <p>・当事者とアテンドを実施した。</p>	<p>(区域)</p> <p>・区内け説明会（年1回）</p> <p>(市域)</p> <p>・市自立支援協議会地域移行・地域定着部会（年2回）</p>	<p>(区域)</p> <p>・18区に協議の場の設置。</p> <p>・協議の場を進めるための「精神障害にも対応地域包括ケアシステムスタートアップガイド」の作成。</p> <p>(市域)</p> <p>・「協議の場」での地域課題の抽出プロセスを検討することとした</p> <p>・市域で行われているピアサポートの状況を把握することができた。</p>



令和3年度 区の取組検証および市協議の場の設置

誰が、どういう体制で	どのように	どれだけやって	その結果どうなったか
<p>(区域)</p> <p>・18区の障害者自立支援協議会を活用し、医療・保健・福祉関係者の協議体を設置。</p> <p>(市域)</p> <p>・障害福祉保健部各担当 課長事務局 (精神保健福祉課・障害施策推進課・障害施設サービス課)</p> <p>・学識経験者、精神科クリニック医師、精神科病院 P S W、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、宿泊型自立相談事業所、当事者、こころの健康相談センター</p>	<p>(区域)</p> <p>・設置された18区の協議の場を基に、個別支援から地域課題抽出に向けたプロセスを実施し、18区それぞれ取組内容の検討を行う。</p> <p>(市域)</p> <p>・部会を開催する。</p> <p>・抽出された18区の協議の場における取組シートを検証する。</p> <p>・お互いに変え合える仕組みについて、検討を行う。</p>	<p>(区域)</p> <p>・区内け説明会（年1回）</p> <p>(市域)</p> <p>・市自立支援協議会地域移行・地域定着部会（年2回）</p>	<p>(区域)</p> <p>・18区で協議の場が推進された。</p> <p>・協議の場を進めるために「アドバイザー事業」を実施することにした。</p> <p>(市域)</p> <p>・18区の取り組みシートから共通する課題や取組があることがわかった。</p> <p>・お互いに変え合える仕組みについて、横浜市の精神障害分野におけるピアサポートの定義をし、今後の推進に向けた議論が続いている。</p>

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①18区に協議の場を推進	18区に協議の場を推進	18区に協議の場を推進	区域の地域課題解決の検討を行う場として、18区に協議の場を推進
②市自立支援協議会に地域移行・地域定着部会を設置	年3回開催	年2回開催	市域の協議の場において区の協議の場の推進に向けた検討を行った
③区向け説明会を開催	開催	開催	協議の場の推進に向け、市の方向性などを説明。また、市内他区の実績発表や他都市の具体的な取組を知ることで、自区の協議の場の振り返りや今後の方向性を考える一助となった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターが行政区に1か所ずつ設置されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
社会資源はあるものの、有機的な連携ができていない	18区・精神科病院向けの説明会を開催し、協議の場の推進を図る	行政	区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターの3機関が中心となり、医療・地域の関係機関と協力しながら取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
現行の基盤を含めた整備・見直し	現行の支援体制の中にある全市的な課題について見直す。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①18区の協議の場の推進	推進	推進	地域課題の継続した検討
②市自立支援協議会の開催	年3回	年3回	市域の取組の検討
③区向け説明会の開催	年2回	年2回	区の協議の場の推進

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年5月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	区域の取組状況の確認及びフィードバック等の検討 今年度の取組についての説明
R4年9月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	お互いに支え合あえる仕組みについての報告
11月	区・病院向け説明会の開催	精神科病院検討会と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の推進
R5年2月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	取り組みシートについての検討 次年度に向けての説明
通年	庁内関係各課への説明 区協議の場の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組について庁内関係各課、地域における関係機関へ説明し、構築に向けた理解促進 区域の協議の場へのアドバイザー事業の活用の提案